

令和 7 年 4 月 1 8 日

保護者の皆様

幸田町立北部中学校長 齋 藤 慎 吾

令和 7 年度 学校費等口座振替について（お知らせ）

春和の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃は、本校の教育活動に対し御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、本年度も給食費をはじめとする学校教育活動に係る費用について、口座振替により集金をさせていただきます。
つきましては、下記のとおり実施いたしますので、御協力をお願いいたします。

記

- 1 振替回数（期間） 年間 10 回（4 月から翌年 1 月）
※ 夏季休業（8 月）・冬季休業（12 月）期間中も振替日が設定されますのでご注意ください。
なお、学年末に不足が生じた場合は、2 月に不足額の振替を行います。
- 2 振替金額 全学年 11,000 円（年間同額）
※ 修学旅行積立金【2,000 円】を含みます。（1 年時より積立てを行います。）
- 3 振替日 毎月 25 日（ただし J A が休業日の場合は、翌営業日）

4 月	4 / 2 5（金）	8 月	8 / 2 5（月）	1 2 月	1 2 / 2 5（木）
5 月	5 / 2 6（月）	9 月	9 / 2 5（木）	1 月	1 / 2 6（月）
6 月	6 / 2 5（水）	1 0 月	1 0 / 2 7（月）	2 月	振替なし （不足が生じた場合のみ）
7 月	7 / 2 5（金）	1 1 月	1 1 / 2 5（火）	3 月	振替なし

- 4 内 容 学 年 費 … 給食費、ドリル等教材費、実習費、見学費用、卒業アルバム代など
旅行積立 … 修学旅行費用（1 年時より積立）

5 会計報告

各学期末に文書にて報告いたします

6 その他

- (1) 振替日の前日までに貯金口座の残高を御確認いただき、振替不能が生じないように御協力をお願いいたします。

振替不能が生じた場合には、振替日の翌月上旬に「学校費集金未納のお知らせ」を配付しますので、そのお知らせに従い、学年ごとに指定された学校口座へ入金手続きをお願いします。なお、学年口座へ入金する際の各種手数料については、保護者負担となりますので御了承ください。

- (2) 学校費振替に使用する口座の変更等は、随時受け付けておりますので、お気軽にお問合せください。

* 不明な点などがありましたら、下記までお問合せください。

(問合せ先) 幸田町立北部中学校 学費振替事務担当 磯貝 TEL 62-9451